

青森県後期高齢者医療広域連合告示第9号

青森県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第8条第2項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を次のとおり行うので、青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合規則第1号）第3条の規定により告示する。

平成20年5月1日

青森県後期高齢者医療広域連合選挙長 八島 英彦



1 選挙する議員の区分及び人数

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 規約第7条第2項第3号の市議会議員 | 1人 |
| (2) 規約第7条第2項第4号の町村議会議員 | 1人 |

2 候補者の届出の受付期間

平成20年5月22日（木）から平成20年5月29日（木）まで

3 候補者の届出の受付場所

青森市新町二丁目4番1号（青森県共同ビル1階）
青森県後期高齢者医療広域連合事務局内

4 投票期間

平成20年6月4日（水）から平成20年6月27日（金）まで

5 その他

受付は、受付期間中の土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後5時までとする。